

令和元年 12 月 27 日発行



農業担い手メールマガジン (第 294 号)



<トピックス>

1. 2020 年農林業センサスが始まりました！
2. 2019 年農業技術 10 大ニュースを発表！
3. 事業者の皆さまへ～消費税申告書作成のポイント～
4. 青色申告を始めましょう！～メリットをご紹介します！～
5. 「第 22 回全国農業担い手サミット in しずおか」が開催されました！
6. 農研機構から旬の話題をお届け！
7. 6 次産業化アワードの受賞者はいま！～カタシモワインフード編～
8. アンテナショップイチ押し「6 次化商品」をご紹介します
9. スマート農業推進イベントを開催します！（1/30@熊本県）

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 2020年農林業センサスが始まりました！】

農林水産省では「2020年農林業センサス（令和2年2月1日現在調査）」を実施しています。

「農林業センサス」は農林業の“今”を知り、“未来”へつなげるための大切な統計調査で、令和2年2月末まで「農林業経営体調査」と「農山村地域調査」の2つの調査が行われます。

○農林業経営体調査は、農業や林業を営まれている皆様の生産や就業の状況を把握することを目的に、都道府県知事が任命した統計調査員による訪問調査です。

○農山村地域調査は、農業集落の地域資源や活動状況を明らかにすることを目的に、集落の代表者の方に調査票を郵送する郵送方式による調査です。

あなたの答えが農林業の未来を作るために必要です！

調査票がお手元に届きましたら、「2020年農林業センサス」へのご協力をお願いします。

◇詳しくはこちら

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2020cp/index.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室農林業センサス統計第1班

TEL : 03-3502-5648

FAX : 03-5511-7282

## 【2. 2019年農業技術10大ニュースを発表！】

この1年間に新聞に掲載された農林水産研究成果のうち、内容に優れ、社会的関心が高いと考えられるニュースを、農業技術クラブ（農業関係専門紙・誌など29社加盟）の加盟会員による投票で選定しました。

◇詳しくはこちら

<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/press/191224.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省農林水産技術会議事務局研究企画課戦略的実装班

TEL : 03-3502-7407

## 【3. 事業者の皆さまへ～消費税申告書作成のポイント～】

軽減税率制度における消費税申告書の作成は、異なる税率ごとに取引を区分した記帳（区分経理）に基づき、消費税額を計算することが必要です。

皆さまが区分経理を適切に行い、円滑に申告書の作成ができますよう、留意事項をとりまとめた資料を国税庁が公表しました。

特に大切なポイントが取り上げられていますので、ぜひご活用ください！

◇「事業者の皆さまへ（～区分経理から消費税申告書の作成まで～）」（国税庁作成）

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0019011-044\\_01.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0019011-044_01.pdf)

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局総務課調整室

TEL : 03-3501-1384

## 【4. 青色申告を始めましょう！～メリットをご紹介します！～】

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告をすることで、様々な税制上のメリットを受けることができますので、ご紹介します！

・青色申告特別控除

最高で65万円を所得から控除できます。

- ・損失額の繰越しや繰戻し

損失額を翌年以後3年間（法人は10年間）にわたって繰り越して、各年分の所得から控除できます。また、繰り越しに代えて、損失額を前年に繰り戻して、前年分の所得税の還付を受けることもできます。

- ・専従者給与の必要経費算入

青色申告をしている事業者と生計を一にしている配偶者や15歳以上の親族で、その事業にもっぱら従事している人に支払う給与額を必要経費に算入できます。

※この特典を受けるためには、「青色事業専従者給与に関する届出書」を所轄税務署に提出する必要があります。

また、青色申告をすることで様々な制度の活用や補助を受けることができますので、ご紹介します！

- ・収入保険の加入

全ての農産物を対象に、自然災害、価格低下のほか、経営努力では避けられない収入減少を補償する収入保険は、加入申請時に青色申告実績（簡易な方式でも可）が1年分あれば、加入できます。令和2年分の農業所得から青色申告を開始すれば、令和4年1月から加入できます。

（収入保険について、詳しくはこちら）

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syunyuhoken/index.html>

- ・農業経営基盤強化準備金制度の利用

経営所得安定対策等の交付金を、将来の投資のための準備金として積み立てた場合、その金額を必要経費又は損金に算入できます。

（農業経営基盤強化準備金制度について、詳しくはこちら）

[https://www.maff.go.jp/j/kobetu\\_ninaite/n\\_seido/junbikin\\_tetuduki\\_shiryoku.html](https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_seido/junbikin_tetuduki_shiryoku.html)

- ・農業者年金の保険料補助

最高で、ひと月あたり1万円の保険料補助が受けられます。

（農業者年金について、詳しくはこちら）

[https://www.maff.go.jp/j/kobetu\\_ninaite/n\\_sien/sien\\_nenkin.html](https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_sien/sien_nenkin.html)

青色申告を新たに始める方は、原則、その年の3月15日までに、所轄の税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。詳しくは、所轄の税務署にお尋ねください。

◇青色申告について、詳しくはこちら（国税庁ホームページ）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/2070.htm>

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局経営政策課（担当：金琴、飯塚）

TEL：03-3502-6441

【5.「第22回全国農業担い手サミットinしずおか」が開催されました！】

意欲ある農業者が全国から集まり、相互研鑽・交流を行う「全国農業担い手サミット」。

令和最初となる今回は、12月5日、6日に静岡県で盛大に開催されました！

サミットの幕開けとなる全体会には、寛仁親王妃信子殿下に御臨席を賜り、全国各地から認定農業者等約2,000人が集結しました。

全体会で行われた担い手メッセージでは、静岡県内の先駆的な取り組みを実践している農業者や次世代を担う農業者、県立農林大学校の学生が登壇し、農業に対する熱い想いを発表しました。発表者4名のメッセージを紹介します。

◇中寫正子さん

いちごの生産、販売及び農園カフェを運営。カフェの来客数は年間8万人を超えるまでに。経営理念である「ビジネスとは顧客への満足の提供～感謝の気持ちを忘れずに～」をモットーに、これからもお客様の期待を裏切らないいちごづくり、消費者目線での販売を心がけ、さらに飛躍できるよう努力していく。

◇桑原康さん

国内養豚業の発展のため、遺伝資源の確保、日本人の好みに合う育種改良、豚の人工授精技術の普及・定着、関連資材の開発に取り組む。銘柄豚（富士のセレ豚（セレブー）等）の生産も行っている。これからは高品質・差別化の時代。「日本のうまいは世界のうまい」と考え、関係者と手を取り合って農業を進化させたい。

◇鈴木貴博さん

露地野菜の生産者として、耕作放棄地を解消しながら規模拡大を進めてきた。担い手の育成にも力を入れ、これまで11名の独立就農を実現。これからも関わる人全てを「財産」だと思い、「良い作物をつくるには良い人づくりから」をモットーに、経営理念である「おいしさを求めて」を合言葉に種まきからお客様に届くまで全力で仕事に取り組む。

◇足立和優さん

父の経営する足立農園のみかんや柿の収穫体験と収穫物を届けるサービスを行う会社を経営する中で、栽培の基礎知識を習得したいと考え、農林大学校研修部に入学。工場勤務の経験を活かした作業効率化に取り組み、品質の向上につなげた。今後は、農業生産を探究していける担い手になるとともに、柿といえば足立農園と言われる経営を目指す。

参加された皆様が、地域農業の担い手としてより一層活躍されることを願っています。

また、全体会では全国優良経営体表彰も行われ、農林水産大臣賞受賞者の皆様へ、加藤農林水産副大臣から賞状が授与されました。今回大臣賞を受賞された方々の取組は農林水産省ホームページで公開しておりますので、是非ご覧ください。

◇プレスリリース「令和元年度 全国優良経営体表彰」の発表について

<https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/keiei/191125.html>

◇参考：全国農業担い手サミット・全国優良経営体表彰

[https://www.maff.go.jp/j/kobetu\\_ninaite/n\\_hyousyou/hyousyou\\_top.html](https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_top.html)

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局経営政策課経営育成グループ

TEL：03-6744-2143

## 【6. 農研機構から旬の話題をお届け！】

食と農に関する日本最大の研究機関「農研機構」。

広報誌「NARO」は、その研究・活動内容をわかりやすくご紹介します！

◇◆NARO 最新号 (No. 13) の誌面から◆◇

◇落語家 三遊亭楽麻呂師匠

「農業研究」をテーマにした落語を両国寄席で初披露！

完成までに、農研機構にも何度も足を運ばれました。

◇スマート農業実証実証プロジェクトとは

実証農場の実例2件（茶・花き）をご紹介します！

◇農研機構生まれブランド カボチャ「おいとけ栗たん」

冬至に食べると「風邪をひかない」と言われるカボチャ。

実はこの時期、国産カボチャの出荷量は大幅に減少します。12月～5月の端境期に出荷される「おいとけ栗たん」は収穫後3ヶ月程度貯蔵しても品質が落ちず、リレー出荷が可能です。

◇研究成果をご紹介します！苦みがほとんどないダツタンソバ

ポリフェノール的一种であるルチンを豊富に含む一方、苦みが強く麺には向かなかったダツタンソバ。

農研機構は、苦みがほとんどない新品種「満点きらり」の開発に成功！

「満点きらり」生産者の農業生産法人株式会社神門 代表取締役社長の石井弘道さんに、生産のき

っかけや苦勞について伺いました。

◇NARO 最新号 (No. 13) は、こちらからご覧ください

[http://www.naro.affrc.go.jp/publicity\\_report/publication/laboratory/naro/quarterly-newsletter/133043.html](http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/publication/laboratory/naro/quarterly-newsletter/133043.html)

◇お問い合わせ先

農研機構 お問い合わせ専用メールフォーム

<https://prd.form.naro.go.jp/form/pub/naro01/sonota>

【7. 6次産業化アワードの受賞者はいま！～カタシモワインフード編～ (We are 6次化生活！ Web記事特集)】

1次産業を担う農林漁業者が、加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組む「6次産業化」。

この取組を広く紹介する取組として、平成25年度から「6次産業化アワード」は始まりました。

今回はWeb記事特集として過去の農林水産大臣賞の受賞者を訪ねて、受賞したことによる変化や“いま”の取組についてお話を伺いました！

以下のURLからWeb記事をご覧ください。

◇We are 6次化生活！ Web記事特集（カタシモワインフード編）

<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/6jika/6channel/web2019-4.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省食料産業局産業連携課企画班（担当：鈴木）

TEL：03 - 3502 - 8246

【8. アンテナショップイチ押し「6次化商品」をご紹介します】

自慢の特産品や名産品が並び、ご当地の魅力を発信し続ける、都道府県のアンテナショップ。地域の農林水産物の魅力が詰まった6次化商品も、アンテナショップの主力商品です！

今回、都内の人気アンテナショップで、お店イチ押しの6次化商品を教えてもらいました。動画でぜひご覧ください！

東京にお越しの際は、アンテナショップをめぐりながら、6次化商品を探索してみてくださいね♪

「We are 6次化生活！動画特集」は、以下のURLでご覧いただけます。

◇maffchannel (YouTube動画ページ)

[https://www.youtube.com/watch?v=YDhperhG15s&feature=emb\\_title](https://www.youtube.com/watch?v=YDhperhG15s&feature=emb_title)

◇We are 6次化生活！Web記事・動画特集

<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/6jika/6channel/web-top.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省食料産業局産業連携課企画班（担当：鈴木）

TEL：03 - 3502 - 8246

**【9. スマート農業推進イベントを開催します！（1/30@熊本県）】**

令和2年1月30日（木）に、九州農政局内で、「九州スマート農業マッチングフェア（九州スマート農業技術情報連絡会議）」を開催します。

水管理システム、ドローン、環境制御システム等に関連する企業、計26社出展します！

農業者の皆様が、技術開発企業の担当者と技術的な相談ができるマッチングの場をご用意しておりますので、ぜひご参加ください！

\*入場無料、入退場自由。事前申込みいただけますと入場がスムーズです（※切：1月23日(木)正午)

◇詳しくはこちら

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/press/kankyo/191209.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省生産局技術普及課（担当：田中）

TEL：03-6744-2218

◆◆◆編集後記◆◆◆

師走のやることリストがほぼ終わらず、今年も空回りを続ける年末。我が子（3歳）は「新しい年が来る」という意味が理解しきれず、いったい何が起こるのかと心配ばかり。年の節目に自然と気持ち引き締まるのは、経験があつてこそ身に付くものですね。忙しいながらも新年の風習は大切にしなければと思いました。私事で恐縮ですが、本号をもちまして農業担い手メールマガジンの担当を離れることになりました。ご愛読いただきました皆様に、心より御礼申し上げます。皆様、良いお年をお迎えください。（兼田）

■ 経営局公式Facebookページ「農水省・農業経営者net」

→ <https://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

■ リンクURLの一部にPDF形式のものがあります

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。PDFファイルをご覧いただくためには、農林水産省ホームページ「3 PDFファイルについて」をご覧になり、「GetAdobeReader」のアイコンでAdobeReaderをダウンロードしてください。

→ <https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：小川、兼田、山本

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ [https://www.maff.go.jp/j/kobetu\\_ninaite/n\\_hyousyousy/hyousyousy\\_merumaga.html](https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyousy/hyousyousy_merumaga.html)

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

